

# 警察による国際協力の推進に関する 総合評価書の要旨

評価の対象	「国際協力推進要綱」に基づき、実施される施策
評価の期間	平成17年～平成19年
施策の目的	国際協力の推進を図り、支援対象国(地域)の発展に資するとともに、国際犯罪や国際テロの脅威に関係国が協調して対処する基盤を構築し、ひいては我が国の治安対策に資する。
評価の視点	警察による国際協力に関する施策が効果的に実施されているかという観点を中心に評価を行い、問題点等のある施策があればその原因を明らかにし、今後の国際協力の推進の在り方を示す。

## ≪「国際協力推進要綱」(平成17年9月警察庁)の骨子≫

### 第1 具体的な国際協力の推進

- 1 知識・技術の移転
- 2 文民警察活動
- 3 国際緊急援助活動
- 4 相互理解及び信頼の構築

### 第2 国際協力を推進するための基盤づくり

- 1 派遣職員に対する支援の充実等
- 2 国際協力に対する理解と協力の確保

## <結論>

- 警察による国際協力は、要綱に示された基本方針に照らして妥当なものであり、一定の成果が現われていると評価することができる。他方で、要綱に盛り込まれた施策の中には、未だ実現に至っていないものがあるほか、支援対象国(地域)別の評価について、個々の機関による取組みの効果のみを把握することが困難であることなどから、警察による知識・技術の移転が支援対象国(地域)の能力向上にどの程度寄与したかを客観的に把握する方法が構築されていないなど、その取組み及び評価方法について課題も残されており、今後、更にその充実及び強化を図る必要がある。

報告書の概要は次のとおり。

### 第1 具体的な国際協力の推進

#### 1 知識・技術の移転 (5頁～)

##### 【実施事項】

JICA等と協力して、アジア諸国を中心に交番制度、犯罪鑑識等の専門家を派遣するとともに、外国治安機関から研修員を招へいするなどし、知識・技術の移転を図った。

##### 【取組みの効果等】

毎年40人前後の専門家を派遣するとともに、毎年25件前後、200人以上の外国研修員を受け入れることなどにより、知識・技術の移転が図られた。

##### 【改善等を要する事項】

- 知識・技術の移転による効果についての支援対象国(地域)別の評価方法の開発
  - 知識・技術の移転に当たっての事前調査等のフォローアップの充実
  - 海外派遣候補者のデータベースの充実
- 等に向け、改善等を図る必要がある。

## 2 文民警察活動（11頁～）

### 【実施事項】

東ティモール国家警察の再建等を支援するため、警察庁幹部職員延べ4人を派遣し、文民警察活動を実施した。

### 【取組みの効果等】

文民警察要員の派遣前には延べ4回の事前調査を行い、要員派遣後は、要員支援のため、警察庁職員延べ25人を15回現地に派遣するなど、適切な文民警察活動を実施した。

### 【改善等を要する事項】

派遣要員に対する教育訓練の充実並びに派遣要員及びその家族に対する支援の充実に向け、改善等を図る必要がある。

## 3 国際緊急援助活動（15頁～）

### 【実施事項】

平成17年にパキスタンで発生した大地震に際して、警察職員15人を派遣し、捜索・救助活動等を実施したほか、指名要員に対する訓練の充実等に努めた。

### 【取組みの効果等】

指名要員に対する訓練の実施等を通じて、平成17年には身元確認チームにより34人の身元を確認するなど、迅速かつ適切な捜索・救助活動等を実施した。

### 【改善等を要する事項】

指名要員に対する訓練の更なる充実、災害被害者の身元確認の常設チームの設置等に向け、改善等を図る必要がある。

## 4 相互理解及び信頼の構築（18頁～）

### 【実施事項】

関係国の治安機関職員の招へいに当たって、相互の意見交換の機会を設けるとともに、国連国際独立調査委員会の要請を受け、レバノンに専門家3名を派遣するなどした。

### 【取組みの効果等】

各種国際会議における意見交換等を通じ、関係国の相互理解及び信頼の構築を促した。

### 【改善等を要する事項】

関係国の治安機関職員の招へいの推進等に向け、改善等を図る必要がある。

## 第2 国際協力を推進するための基盤づくり

### 1 派遣職員に対する支援の充実等（21頁～）

#### 【実施事項】

派遣職員に対する研修の強化、派遣職員への情報提供、関係機関との連携並びに派遣職員に対する適正な処遇の確保及び表彰を実施した。

#### 【取組みの効果等】

平成18年から派遣候補者に対する専門的な研修を毎年実施したほか、派遣職員に対する表彰も確実に実施するなど、派遣職員に対する支援の充実を図った。

#### 【改善等を要する事項】

派遣職員の労苦と功績に応じた表彰の実施等に向け、改善を図る必要がある。

### 2 国際協力に対する理解と協力の確保（24頁～）

#### 【実施事項】

警察職員に対する研修を充実したほか、国際協力に関する執務資料の作成、配布等を通じて、国民に対する各種広報活動を実施した。

#### 【取組みの効果等】

国際協力の意義を踏まえて研修の受入れを行った都道府県警察数が着実に増加するなど、警察による国際協力に対する理解が促された。

#### 【改善等を要する事項】

警察職員に対する研修の更なる充実、国際協力の実績に応じた都道府県警察に対する表彰の実施等に向け、改善等を図る必要がある。